



平成 21 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ダ マ ツ
代表者の役職氏名 代表取締役 貞松 隆 弥
社 長
(J A S D A Q ・ コード 2 7 3 6)
問い合わせ先 執行役員 磯野 紘 一
管理部長
電 話 番 号 0 3 - 5 7 6 8 - 9 9 5 7 (代表)

当社の海外子会社元董事長による不正行為に関する調査結果について

株式会社サダマツ（以下当社という）は、平成 21 年 7 月 1 日付け「当社の海外子会社元董事長兼総経理の不正行為とこれに伴う特別損失の発生に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社の子会社である維瓊国際有限公司（以下同社という）の元董事長兼総経理による不正行為が判明したことを受け、社内外の調査チームにて鋭意その調査を進めてまいりました。

注）同社の平成 21 年度通期実績：

売上高 154 百万円（当社連結総売上高に占める割合 2.1%） 総資産 124 百万円（当社連結総資産に占める割合 2.2%）

その調査結果を踏まえ、当社 4 6 期連結決算確定に際し、連結会計上反映すべき不正金額は、開示した約 700 万円以内に留まり、過年度の決算への影響が無い旨確認されましたので、下記のとおりあらためてご報告致します。

株主様、投資家・お取引先および関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことをあらためて深くお詫び申し上げます。

記

1. 経緯

同社は 2006 年 8 月期から現地の大手監査法人による監査（任意）を受けてまいりました。その結果同監査法人から、2006 年 8 月期、2007 年 8 月期、2008 年 8 月期それぞれ適正意見を受領し、前期以前には不正の報告はありませんでした。然し今期に至り、平成 21 年 7 月 1 日付けで公表いたしましたとおり、当時の同社董事長兼総経理に変化が見られたため不審を質すべく、以下の手段を講じました。

(1) 平成 21 年 6 月 1 日～6 月 5 日

当社社内調査チームを台湾に派遣し、調査の結果、1,917,165 台湾ドル(5,551,265 円)の不正を発見しました。

(2) 平成 21 年 6 月 17 日

社内調査チームによる不正摘発を踏まえ、数字の確定を急ぐべく現地の社外調査 機関に調査を依頼したところ、当社調査チームが摘発した不正内容の確認に加え、新たに 487,988 台湾ドル(1,412,998 円)の不正が発見されました。

(3) 平成21年7月1日

当社調査チーム及び現地の社外調査機関での調査の結果を、同社の監査法人及び当社の監査法人に通知・内容説明の上、会計上の不正が発生したこと、及び確認された不正金額が約700万円である旨、JASDAQを通じ開示致しました。

この際、不正の内容及び金額から、過去の決算の修正を必要とする影響が無い旨 確認すると共に、今後の調査次第で最大更に約800万円に及ぶ新たな不正が発見される可能性を確認の上、同様の内容を併せて開示致しました。

(4) 平成21年7月7日

同社元董事長兼総経理を董事長から外し、新たに当社代表取締役であり、同社董事であった貞松隆弥を董事長とすると共に、現地責任者（総経理）として当社より貞松豊三を同社に出向させ新体制をスタートしました。

(5) 平成21年7月～8月

同社総経理貞松豊三以下3名により同社の社内調査を行いました。新たな不正は発見されませんでした。

(6) 平成21年10月14日

上記を踏まえ当社の連結決算確定に際し、当社監査法人が現地調査機関の調査等に基づき監査を行い、最終的に不正による損失は6,964,263円である旨を確定し、不正損失6,964千円でJASDAQを通じ平成21年8月決算短信として開示致しました。

2. 結果

過去の現地監査結果、当社調査チームによる調査、現地の社外調査機関による追加調査、及び同社新体制による調査を踏まえると、これ以上新たに重大な不正発見は無いものと考えられます。現在当社は、不正を行った同社元董事長を告訴中ですので、当社の正確な被害額は台湾司法の判断に依るところとなりますが、そこで確定された金額は、必要に応じ確定した年度に会計処理することと致します。また、その旨、平成21年10月14日の当社取締役会にて報告を行い、了承されております。

従いまして平成21年7月1日に公表致しましたとおり、本件が過年度の決算に影響を及ぼすことはありません。

依って、これをもちまして、当該案件に関する社内外の調査を終了致しますことを申し添えます。

以上